

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	福山市地区水産業再生委員会
代表者名	高橋 良宏（走島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	田尻あんずの里漁業協同組合、横島漁業協同組合、走島漁業協同組合、千年漁業協同組合、鞆の浦漁業協同組合、田島漁業協同組合、福山市
オブザーバー	広島県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象となる地域の範囲 広島県福山市地域（田尻あんずの里漁業協同組合、横島漁業協同組合、走島漁業協同組合、千年漁業協同組合、鞆の浦漁業協同組合、田島漁業協同組合） 対象となる漁業の種類（単位：経営体） 小型底びき網漁業 106、船びき網漁業 18、刺し網漁業82、小型定置網漁業37、その他の網漁業 22、ひき縄釣3、その他の釣31、アサリ漁業38、あなご筒・たこつぼ漁業143、まだい養殖3、かき養殖26、わかめ養殖4、のり養殖17 計530 令和6年4月10日時点
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

1. 漁業就業者 漁業就業者（満15歳以上、かつ、年間30日以上海上作業従事者）数は、1978年（昭和53年）は1,507人であったが、2022年（令和4年）には364人と約4分の1に減少している。 2. 漁業生産量 海面漁業の漁獲量は、20年以上にわたり、減少傾向が続いているが、カタクチイワシやアキアミ（アミエビ）のような資源変動の大きい魚種によって、総漁獲量が左右されている。 また、海面養殖業は、県内で最もノリの養殖が盛んな地域であり、全国の1%にあたる約6千万枚板ノリが生産されている（令和5年時点）。近年は、ワカメやカキの養殖にも取り組んでいる。 3. 流通 福山地方卸売市場は、沿岸部から離れているため、漁業者の多くは市場に出荷せず、身近な仲買業者に漁獲物を販売しており、域内で水揚げされた水産物の多くが域外に流通している。 価格は、小売店の単価がベースになっており、生産費や販売経費（箱代、氷代）が高騰しても、生産者はそれを魚価に転嫁することができない傾向にある。 消費者の多くは、水産物を調理して食べることが面倒だと感じており、かつては台所で行われてきた調理を、販売段階で済ませて欲しいという消費者が増えている。
--

4. 漁場環境

高度成長期以降、工業化・都市化により沿岸部の藻場・干潟が減少したが、近年、沿岸部の藻場・干潟による幼稚魚の保護・育成機能、海域浄化作用が注目され、その重要性が見直されており、市内に人工干潟が整備され、アサリ漁場、甲殻類の放流拠点として活用されている。

また、最近では漁場環境の改善のため、海底耕うんの取組が始まるなど、漁場環境改善の機運が高まっている。一方で、ミズクラゲが大量に発生し、漁業経営に大きな被害をもたらしている。

(2) その他の関連する現状等

福山市は、広島県の東部、瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置しており、JR 山陽新幹線のぞみ号の停車や山陽自動車道、国の重要港湾である福山港など、中国・四国地方の交通・物流機能の拠点となっており、約46万人（令和5年時点）の人口を抱える都市である。また、高度経済成長期に臨海工業都市として第2次産業を中心とした発展を遂げる中で、第1次産業の就業者数が大きく減少し、都市化の進展に伴い、他の中核市と同様に、第3次産業へと産業構造が変化してきた。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

域内の水産業の振興を図るためには、漁業者・漁業協同組合のみならず、水産物の加工・流通・販売事業者、消費者等、生産から消費までの多様な主体の協働が必要である。このため、これまで培ってきた各浜の特性や水産資源を活かすとともに、新たな水産資源の創造や新商品の開発等、漁業経営の安定を図る事業を多様な主体と協働して展開し、新規漁業就業者の増加につなげることが喫緊の課題である。

また、水産資源増大に不可欠な漁場環境の改善・整備等についても、早急な対応が求められている。この点を踏まえ、計画的に取組を進めるため、漁業者をはじめ市民、関係団体等が協働して、きれいで豊かな里海を再生・保全し、意欲を持って就業できる夢のある水産業を実現するとともに、活力ある漁村を創造し、将来にわたり持続的に発展する域内の水産業を目指す。

このため、前述（１）で記した成果と課題を踏まえつつ、次の取組みを推進する。

<漁業収入向上のための取組>

1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上

直接販売等の多様な販路を確保するとともに、備後フィッシュのブランド化や新商品の開発、高付加価値化を推進する。

○ 直販機能の強化

各漁協は、漁業者と連携し、直販体制を確立するとともに、水揚げ直後の新鮮な漁獲物等の直売を実施する。

○ ブランド化の推進

各漁協及び行政等の関係者は、備後圏域で水揚げされる新鮮な水産物のブランド化を推進し、地産地消の推進や漁業者の所得向上を図る。

○ 6次産業化の推進

走島漁協を中心とした関係者は、加工処理作業の軽労化を図るため、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の整備を検討する。

2. 水産資源の増大

漁場環境に適した種苗放流を充実・強化し、有害生物対策を進め、漁獲制限等総合的な資源管理を推進する。

○ 適材適所放流・放流手法の高度化

各漁協は、生産力向上のため、沖合の底質や海岸線の岩礁地等、それぞれの特性にあった種苗を適所に放流することにより、資源の増加を図る。

○ 広域的な資源管理の推進

各漁協は、乱獲防止のため、広域的な漁獲サイズ・時間制限等、資源管理を推進する。

3. 漁場環境の維持・回復

藻場・干潟の保全、海中・海底環境の改善等に取り組み、きれいで豊かな里海を実現する。

○ 藻場・干潟の機能回復

各漁協は、藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、海浜清掃を実施する。

○ 栄養塩類の適切な管理への取組

各漁協は、栄養塩の適切な管理のため、行政機関等に対し、污水处理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。

4. 漁業経営の安定化

漁船保険と漁業共済への加入促進や、漁業後継者・新規漁業就業者の支援に取り組む。

○ 漁船保険・漁業共済の加入促進

各漁協は、漁業経営におけるリスクの軽減のため、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。

○ 放置艇対策

瀬の浦漁協を中心とした関係者は、平漁港における放置艇対策のため、係留施設を整備する。

5. 豊かな里海・浜の魅力発信

地場水産物のPR等を通じて魚の魅力を発信するとともに、海の多様な価値について市民の理解を促進する。

○ 地場水産物のPR

各漁協及び行政等の関係者は、飲食店等において備後圏域で水揚げされる新鮮な水産物を恒常的に提供させ、備後の地魚の魅力を発信する。

<漁業コスト削減のための取組>

1. 漁業者の取組

全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。

2. 漁船保全修理施設の改修

田島漁協を中心とした関係者は、箱崎漁港での漁船保全修理において、安全性の確保と作業の効率化のために巻揚施設を改修する

<漁村の活性化のための取組>

1. 漁業体験の推進

各漁協は、漁業体験の推進により、交流人口を増やすとともに、魚食の普及や環境保全への関心を高める。

2. 後継者・新規漁業就業者の支援

各漁協は、行政等関係者と連携し、漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入支援により、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び広島県漁業調整規則による規制のほか、各漁協が定める資源管理協定に基づく資源管理を進めることで、漁業資源の維持・安定化に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 2. 60%

漁業収入向上のための取組	1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上 ○ 直販機能の強化 域内に開設される直販施設において、各漁協は、漁業者と連携し、販売体制を確立するとともに、行政等の関係者の協力を得ながら、水揚げ直後の新鮮な漁獲物（イカやゆでダコ）等の直売を実施する。 ○ 魚価の向上 水揚げされた魚介類は、イカやゆでダコなど神経締めや漁業者自身による加工によって高付加価値化や鮮度の向上に取り組み、単価の向上を図る。 ○ ブランド化の推進 各漁協及び行政等の関係者は、備後圏域の沿岸4市（福山市、三原市、尾道市、笠岡市）で水揚げされた新鮮な水産物で漁業者が推奨する27種の魚を備後フィッシュと名付け、ブランド化を推進することにより、地産地消の推進や漁業者の所得向上を図る。 ○ 6次産業化の推進 走島漁協を中心とした関係者は、漁業者の高齢化や新規漁業就業者の確保にとって重要な加工処理作業の軽労化を図るため、走島のノリ・チリメンの加工場の生産性向上と効率化に必要な施設を同島内の水産加工場用地に整備するための検討を行う。 2. 水産資源の増大 ○ 適材適所放流・放流手法の高度化 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、生産力向上のため、沖合の泥質や砂泥質の海底、海岸線の岩礁地域の特性にそれぞれ合ったマダイ、メバル、カサゴ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ、ヨシエビ、ガザミなどの種苗を適所に放流することにより、資源の増加を図る。 ○ 広域的な資源管理の推進
--------------	--

	乱獲防止を進めて効果的な漁獲を実現するため、各漁業及び魚種を踏まえた広域的な漁獲サイズ・時間制限等、漁業者による資源管理を推進する。 3. 漁場環境の維持・回復 ○ 藻場・干潟の機能回復 藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。 ○ 栄養塩類の適切な管理への取組 各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、豊かな海づくりに向けた汚水処理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行うことで、ノリの生産量の拡大を図る。 4. 漁業経営の安定化 ○ 漁船保険・漁業共済の加入促進 漁業経営におけるリスクの軽減のため、各漁協は関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。 5. 豊かな里海・浜の魅力発信 ○ 地場水産物のPR 備後圏域の沿岸4市の行政（福山市、三原市、尾道市、笠岡市）、関係漁業団体、道の駅等で構成する団体（備後の地魚応援団）で認定している市内飲食店（「備後フィッシュ」の食べられる店）等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、備後の地魚の魅力を発信する。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。
漁村の活性化のための取組	1. 漁業体験の推進 各漁協は、関係機関と連携し、漁業体験の受け入れを進め、交流人口を増やすとともに、魚食の普及や環境保全への関心を高める。 2. 後継者・新規漁業就業者の支援 各漁協は、行政及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4. 31%

漁業収入向上のための取組	1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上 ○ 直販機能の強化 各漁協は漁業者と連携し、行政等の関係者の協力を得ながら、引き続き直売を実施する。また、直販施設のより効果的な販売方法について、先進地の視察等を実施し、市民ニーズや販路の拡大等の検討を行い、出荷量を増加させる。 ○ 魚価の向上 水揚げされた魚介類は、イカやゆでダコなど神経締めや漁業者自身による加工によって高付加価値化や鮮度の向上に、前年と同様取り組み、引き続き単価の向上を図る。 ○ ブランド化の推進 各漁協及び行政等の関係者は、備後フィッシュの効果的な情報発信の手法として、大規模直販施設等においてPR活動が実施できるよう、漁
--------------	--

	業者等の関係者と合意形成を図る。 ○ 6次産業化の推進 走島漁協を中心とした関係者は、引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。 2. 水産資源の増大 ○ 適材適所放流・放流手法の高度化 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、県が実施する集中放流に合わせ、放流数や魚種の再検討を行う。 ○ 広域的な資源管理の推進 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、現行の資源管理を踏まえ、持続的に資源が増大していくよう新たな資源管理のルールを検討・決定する。 3. 漁場環境の維持・回復 ○ 藻場・干潟の機能回復 藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。 ○ 栄養塩類の適切な管理への取組 各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた污水处理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行ことで、ノリの生産量の拡大を図る。また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。 4. 漁業経営の安定化 ○ 漁船保険・漁業共済の加入促進 漁業経営におけるリスクの軽減のため、各漁協は、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。 ○ 放置艇対策 鵜の浦漁協を中心とした関係者は、平漁港における放置艇対策のため、係留施設を整備する。 5. 豊かな里海・浜の魅力発信 ○ 地場水産物のPR 「備後フィッシュ」の食べられる店等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。また、「備後フィッシュ」の食べられる店等における備後フィッシュのより効果的な情報発信のあり方について、検討会を実施し、市民ニーズや販路の拡大等の検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁業者の取組 全漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。 2. 漁船保全修理施設の改修 田島漁協を中心とした関係者は、箱崎漁港での漁船保全修理において、安全性の確保と作業の効率化のために巻揚施設を改修する
漁村の活性化のための取組	1. 漁業体験の推進 各漁協は、関係機関と連携し、漁業体験の受け入れを進め、交流人口を増やすとともに、魚食の普及や環境保全への関心を高める。 2. 後継者・新規漁業就業者の支援 各漁協は、行政及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行う

	ことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備を行うとともに新規漁業就業者の住居等の支援について検討を行う。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）6. 6 1 %

漁業収入向上のための取組	1. 地産地消の推進・6 次産業化・魚価の向上 ○ 直販機能の強化 各漁協は漁業者と連携し、行政等の関係者の協力を得ながら、前年度の検討結果をもとに直売を実施する。直売への出荷量も増加させる。また、直販施設の魅力を向上させるため、地魚の試食や調理方法等の紹介を行うイベントを実施し、集客・魚食普及及び地魚の P R に努める。 ○ 魚価の向上 水揚げされた魚介類は、イカやゆでダコなど神経締めや漁業者自身による加工によって高付加価値化や鮮度の向上に、昨年同様取り組み、引き続き単価の向上を図る。 ○ ブランド化の推進 各漁協及び行政等の関係者は、前年度の調整結果を踏まえ、直販施設等において備後フィッシュのブランド化を推進する。 ○ 6 次産業化の推進 走島漁協を中心とした関係者は、引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。 2. 水産資源の増大 ○ 適材適所放流・放流手法の高度化 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、放流効果の把握に努め、最適な放流場所について検討を行う。 ○ 広域的な資源管理の推進 各漁協は漁業者とともに、行政市等の関係者の協力も得ながら、前年度決定した新たな資源管理ルールの周知を行うとともに、遵守するよう指導を行う。 3. 漁場環境の維持・回復 ○ 藻場・干潟の機能回復 藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。 ○ 栄養塩類の適切な管理への取組 各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた污水处理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行う。また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。 4. 漁業経営の安定化 ○ 漁船保険・漁業共済の加入促進 漁業経営におけるリスクの軽減のため、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。 ○ 後継者・新規漁業就業者の支援 各漁協は、県、市及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援
--------------	--

	を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備を行うとともに新規漁業就業者の住居等の支援について関係機関等と調整を進める。 ○ 放置艇対策 鮎の浦漁協は、平漁港での係留施設を健全に管理し、既存の放置艇を収容するとともに、新たな放置艇の発生を抑制する。 5. 豊かな里海・浜の魅力発信 ○ 地場水産物のPR 「備後フィッシュ」の食べられる店等において、前年度の検討結果をもとに、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、巻き上げ施設の整備により、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）の回数を増やすことや、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。
漁村の活性化のための取組	1. 漁業体験の推進 各漁協は、関係機関と連携し、漁業体験の受け入れを進め、交流人口を増やすとともに、魚食の普及や環境保全への関心を高める。 2. 後継者・新規漁業就業者の支援 各漁協は、行政及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備を行うとともに新規漁業就業者の住居等の支援について関係機関等と調整を進める。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.31%

漁業収入向上のための取組	1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上 ○ 直販機能の強化 各漁協は漁業者と連携し、行政等の関係者の協力を得ながら、引き続き直売を実施する。また、直販施設の魅力を向上させるため、地魚の試食や調理方法等の紹介を行うイベントを実施し、集客・魚食普及及び地魚のPRに努める。直売店への出荷量増加にも引き続き取り組む。 ○ 魚価の向上 水揚げされた魚介類は、イカやゆでダコなど神経締めや漁業者自身による加工によって高付加価値化や鮮度の向上に取り組み、引き続き単価の向上を図る。 ○ ブランド化の推進 各漁協及び行政等の関係者は、直販施設等において、引き続き備後フィッシュのブランド化を推進するとともに、直販施設で備後フィッシュを活用した新商品の開発に向けて漁業者等の関係者と検討を行う。 ○ 6次産業化の推進 走島漁協を中心とした関係者は、引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設の新設に向けた検討を行う。 2. 水産資源の増大 ○ 適材適所放流・放流手法の高度化 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、放流効果の把握に努め、放流カゴや放流ユニット等の活用など放流手法の高度化について検討を行う。 ○ 広域的な資源管理の推進
--------------	--

	各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、引き続き資源管理ルールの周知を行うとともに、遵守するよう指導を行う。 3. 漁場環境の維持・回復 ○ 藻場・干潟の機能回復 藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。 ○ 栄養塩類の適切な管理への取組 各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた污水处理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行うことで、ノリの生産量の拡大を図る。また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。 4. 漁業経営の安定化 ○ 漁船保険・漁業共済の加入促進 各漁協は、経営におけるリスクの軽減のため、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。 ○ 放置艇対策 鞆の浦漁協は、平漁港での係留施設を健全に管理し、既存の放置艇を収容するとともに、新たな放置艇の発生を抑制する。 5. 豊かな里海・浜の魅力発信 ○ 地場水産物のPR 「備後フィッシュ」の食べられる店等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、巻き上げ施設の整備により、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）の回数を増やすことや、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。
漁村の活性化のための取組	1. 漁業体験の推進 各漁協は、関係機関と連携し、漁業体験の受け入れを進め、交流人口を増やすとともに、魚食の普及や環境保全への関心を高める。 2. 後継者・新規漁業就業者の支援 各漁協は、行政及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備と新規漁業就業者の住居等の支援を行う。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 0 2 %

漁業収入向上のための取組	1. 地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上 ○ 直販機能の強化 各漁協は漁業者と連携し、行政等の関係者の協力を得ながら、引き続き直売を実施する。また、直販施設の魅力を向上させるため、地魚の試食や調理方法等の紹介を行うイベントを実施し、集客・魚食普及及び地魚のPRに努める。直売店への出荷量増加にも引き続き取り組む。 ○ 魚価の向上 水揚げされた魚介類は、イカやゆでダコなど神経締めや漁業者自身による加工によって高付加価値化や鮮度の向上に取り組み、引き続き単価の向上を図る。
--------------	--

	○ ブランド化の推進 各漁協及び行政等の関係者は、直販施設等において、引き続き備後フィッシュのブランド化を推進するとともに、直販施設で備後フィッシュを活用した新商品を展開し、地産地消の推進や漁業者の所得向上を図る。 ○ 6次産業化の推進 走島漁協を中心とした関係者は、引き続き、走島港の水産加工場用地において、ノリ・チリメンの生産性向上と効率化に必要な施設を新設する。 2. 水産資源の増大 ○ 適材適所放流・放流手法の高度化 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、引き続き種苗放流を適所に実施するとともに、放流効果の把握に努め、有害生物対策などについても研究を進める。 ○ 広域的な資源管理の推進 各漁協は漁業者とともに、行政等の関係者の協力も得ながら、引き続き資源管理ルール の 周知を行うとともに、遵守するよう指導を行う。 3. 漁場環境の維持・回復 ○ 藻場・干潟の機能回復 藻場・干潟の機能維持・回復に向けて、引き続き「碧く豊かな海、美しい浜辺」をテーマに各漁協、女性部、青年部及び地域住民で「海の日」一斉海浜清掃を実施する。 ○ 栄養塩類の適切な管理への取組 各漁協は漁業者とともに、行政機関等に対し、引き続き豊かな海づくりに向けた污水处理場等の管理運転を実施するよう働きかけを行うことで、ノリの生産量の拡大を図る。また、この取組がより広域で効果的になるよう近隣市の漁協に対しても取組の必要性について発信していく。 4. 漁業経営の安定化 ○ 漁船保険・漁業共済の加入促進 漁業経営におけるリスクの軽減のため、各漁協は、引き続き関係機関と連携して、漁船保険・漁業共済の対象となる漁船漁業及び養殖業のオール加入を促進する。 ○ 放置艇対策 鞆の浦漁協は、平漁港での係留施設を健全に管理し、既存の放置艇を収容するとともに、新たな放置艇の発生を抑制する。 5. 豊かな里海・浜の魅力発信 ○ 地場水産物のPR 「備後フィッシュ」の食べられる店等において、備後フィッシュを恒常的に提供することで、引き続き備後の地魚の魅力を発信する。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者は、巻き上げ施設の整備により、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）の回数を増やすことや、係留中の機関の停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を抑制する。
漁村の活性化のための取組	1. 漁業体験の推進 各漁協は、関係機関と連携し、漁業体験の受け入れを進め、交流人口を増やすとともに、魚食の普及や環境保全への関心を高める。 2. 後継者・新規漁業就業者の支援 各漁協は、行政及び広島県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁業技術の習得のための研修や就業に必要な漁船漁具等の購入費の支援を行うことにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。また、より多くの新規漁業就業者の確保のため、漁協の受け入れ体制の整備と新規漁業就業

	者の住居等の支援を行う。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）

（５）関係機関との連携

国等の事業を活用するとともに、取組の効果が十分に発揮されるよう、広島県、福山市、近隣市町、道の駅等関係団体と連携する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び成果を評価するため、毎年6月を目途に達成状況を取りまとめ、漁協、福山市、広島県が協議し、以降の取組の改善につなげる。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上		

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

のりの水揚げ量の増加	基準年	平成30～令和4年度：50,117,600枚
	目標年	令和10年度：52,623,480枚

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度の平均：1人／年
	目標年	令和6年度～令和10年度の平均：1人／年

（４）上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上に関する成果目標

地域内の水揚げのうち、主要な位置を占めるのりの水揚げ量を所得向上に関する成果目標として設定することとし、基準値を平成30年度～令和4年度の水揚げ量の5中3平均とした。

成果目標は、下水緩和などの取組によりノリ養殖において見込まれるのりの生産量向上の効果を見積もり、妥当な目標設定であると判断した。

② 漁村活性化に関する成果目標

過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：2人、令和元年度：1人、令和2年度：2人、令和3年度：0人、令和4年度：0人(5年累計5人)となっている。漁業収入の向上に取り組み、新規就業の魅力を高めることで毎年度1人の新規漁業就業者の増員(累計5人)を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	・ 本プランの基本方針である地産地消の推進・6次産業化・魚価の向上に資するため、走島港の水産業加工場用地における加工場整備に活用する。 ・ 本プランの基本方針である漁業経営の安定化に資するため、箱崎漁港の巻揚施設の整備に活用する。 ・ 本プランの基本方針である漁業経営の安定化に資するため、平漁港の放置艇収容施設の整備に活用する。